

次世代サポート

(事業承継保証制度「次世代サポート保証」)

あなたの事業を、次の世代へ
受け継いだ事業を、さらに大きく
保証協会が、応援します！

中小企業の皆さまの円滑な事業承継を応援し、事業承継後の事業の拡大や経営の安定をサポートするため、平成29年5月1日より、群馬県信用保証協会独自の事業承継保証制度「次世代サポート」をスタートいたします。

次の世代へと、バトンがうまく手渡されるように、そして、手渡されたバトンがさらに大きくなるように、群馬県信用保証協会が、資金面のお手伝いをいたします。

信用保証料は、
0.2%
優遇いたします。

次世代サポート (事業承継保証制度「次世代サポート保証」)

対象者	群馬県内において事業を営む中小企業・小規模事業者									
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ●事業承継時から事業承継後3年未満の中小企業（原則として、組合を除く） ●事業承継にあたり事業計画を策定し計画を実行するまたは実行しようとする中小企業（代表者の交代や開廃業を繰り返すものを除く。） 									
資金使途	事業承継に係る次の資金 ① 新たな事業の実施による事業の多角化や事業の転換のための資金 ② 申込人以外（先代の社長等）が所有する事業用資産取得資金 ③ 事業承継後、直近3か月間の売上高前年比が10%以上減少したことで生じた必要資金 ④ その他協会が認める事業承継に必要な資金									
保証限度額	2億8千万円 (一般保険の枠内)	返済方法	分割弁済							
保証期間	15年以内 (据置期間12ヶ月以内)	貸付利率	金融機関所定利率							
担保	必要に応じて徴求いたします。									
連帯保証人	法人は、原則として代表者以外は徴求しません。個人は、原則として連帯保証人不要です。									
保証料率	一般保証より一律0.2%優遇した料率（下表のとおり）でご利用いただけます。									
	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	料率	1.70%	1.55%	1.35%	1.15%	0.95%	0.80%	0.60%	0.40%	0.25%
	会計参与設置等の割引（0.1%）、有担保割引（0.1%）も併用いただけます。 ※保証料率区分は、企業の決算書をCRD（中小企業信用リスク情報データベース）のリスク評価システムを活用して決定されます。									
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●事前相談制 ●ご利用は一事業承継につき1回限り ●通常の保証申込書類のほか、所定の事業計画書及び承継日確認資料（法人：履歴事項全部証明等、個人：開業届出書等）を添付していただきます。 ●保証決定までに事業承継が完了している必要があります。 									

ご不明な点は当協会の本店・各支店までお気軽にお問合せください。

本店	保証統括部	保証推進課	TEL 027-231-8875	前橋市大手町三丁目3番1号 群馬県中小企業会館4・5・6階
	営業部	保証第一課	TEL 027-231-8818	
		保証第二課	TEL 027-231-8819	
高崎支店		保証第一・二課	TEL 027-362-7733	高崎市問屋町二丁目7番地2
桐生支店		保証課	TEL 0277-43-6211	桐生市錦町三丁目1番25号 桐生商工会議所会館4階
太田支店		保証課	TEL 0276-48-8811	太田市飯田町1180番地

群馬県信用保証協会 ホームページアドレス <http://gunma-cgc.or.jp/>